

令和 2 (2020) 年度事業計画

公益財団法人とちぎ建設技術センターは、地域社会の健全な発展を目指し、良質な社会資本の整備や保全及び生活環境の保全に資するため、下水道施設の管理運営等の支援及び建設事業に関する技術的支援並びに普及啓発、研修、試験研究、品質管理、検査等に関する事業に引き続き取り組みます。

特に、市町が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援をより積極的に推進することで、「第3期中期経営計画」を着実に推進していきます。

1 公益目的事業

【公益 1】 地域の生活環境や水環境の保全・向上に貢献するとともに、下水道施設の有するポテンシャルを有効に活用し、環境負荷の軽減に資するよう次の事業に取り組みます。

(1) 下水道施設に係る管理運営支援・調査研究及び普及啓発事業

ア 下水道施設の管理運営支援

県が設置した6浄化センターおよび下水道資源化工場の維持管理については公益目的事業の中心的業務の一つであり、期待される役割を、責任をもって果たします。

緊急対応や長寿命化対策などの技術的課題をはじめ、包括的民間委託や企業会計への移行、広域化・共同化計画策定など多くの行政課題を抱える市町の管理運営について、県と連携して支援の強化拡充を図ります。

イ 下水道に関する調査研究

これまで、下水道施設が有する未活用な資源・エネルギーの有効利用や適切な維持管理に資する調査研究事業を実施してきました。

令和2年度は、前年度より実施している「中継ポンプ場におけるポリ硫酸第二鉄（管渠内で発生する硫化水素を抑制する薬品）の効率的な添加方法」に関する調査研究を継続して行います。

また、新たなテーマとして「脱水汚泥含水率低減のための運転方法等の検討」「災害発生時における下水処理場の被害の想定と対策」に関する調査研究を行います。

ウ 下水道の普及啓発

県が設置した6浄化センターで、地域住民とのふれあいを深める下水道フェスティバルを開催するほか、施設見学会や出前講座などを通じて、公衆衛生と環境保全に向けた普及啓発に努めます。

(2) 下水道排水設備工事責任技術者に係る資格試験、更新講習及び登録等に関する事業

下水道排水設備工事責任技術者の資格試験講習、更新講習及び登録等を実施

し、責任技術者の資質の向上を図り、適正な排水設備の施工を促進します。

【公益2】 社会資本整備による国土の利用、整備又は保全に資するため、建設事業に携わる市町等に対して相談助言を積極的に行い、協働して公共施設の品質確保と利用者の安全性・利便性の向上を図ることを目的として次の事業に取り組みます。

(1) 市町村が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援事業

ア 道路施設の点検・診断及び長寿命化対策への技術支援事業

市町が管理する橋梁等道路施設の点検・診断業務を受託し、国が提唱する地域一括発注をすることで、建設技術者が不足する市町に技術的支援を提供するとともに、良質な道路施設の維持管理に寄与します。また、道路施設の点検・診断結果を踏まえた長寿命化対策の取り組みについて、技術的支援を積極的に行います。

イ 公共建設工事に関する調査計画、積算、工事監督、検査等

建設技術に関する高度な技術力と豊富な知見を有する建設技術者を活用し、公共建設事業におけるすべての段階、特に積算や工事管（監）理、検査などの業務を通して、市町への助言や支援を行います。

(2) 公共工事に関する専門研修事業

公共工事を担う県、市町の技術職員及び民間建設関係技術者を対象に、専門知識及び技術の習得のため、参加しやすく質の高い研修を行います。また、技術者の能力の維持・向上を図る継続学習（CPD）の認定を受けた研修を開催します。

(3) 建設関連企業定年退職者等の熟練技術者を活用した技術的支援事業

技術者として長く活躍し、高度な知識・技術力・経験を有する熟練技術者を建設エキスパートとして登録し、県や市町の要請に応じて技術的指導・助言を行うとともに、ベテラン技術者の知識・技術の継承を図ります。

また、災害発生時には、栃木県災害復旧技術アドバイザーを派遣して技術的助言を行い、県や市町を支援します。

(4) 道路、河川、公園等の公共施設のボランティア活動支援事業

県が管理する道路、河川、公園の清掃等環境美化活動を行うボランティア団体に対し清掃資材等を配布します。また、自主組織である「おらがまち盛りあげ隊」を通して清掃活動を行い、公益法人として更なる地域の美化を推進します。

(5) 建設事業に関する調査、検査、試験研究及び技術的支援事業

公共工事及び民間工事の品質確保を図るため、コンクリート・鋼材・骨材・

土質・アスファルト等の建設資材の品質試験を公平中立な第三者の立場で実施します。また、主要試験機の維持更新を計画的に行い、円滑な業務を執行します。

(6) 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供事業並びに普及啓発事業

ア 積算システムデータ改訂・配布

栃木県の土木設計積算システムデータを、市町向けに編集し配布します。また、配布団体の運用の効率化とコスト削減が可能なクラウド型土木設計積算システムの運用・普及に取り組みます。

イ 資材単価特別調査

市町及び団体が発注する公共工事の積算に必要な建設資材単価の特別調査を受託します。

ウ 電子納品保管管理

栃木県等に納品される業務委託の電子成果データを一元的に管理することで、データの検索・再利用が容易になります。

エ 公共建設事業の普及啓発

他団体が主催する同趣旨の各種イベント等に積極的に参加するとともに、インフラツーリズムなどを通して、既存インフラ等をPRするなど社会資本整備・保全の重要性を広く県民に普及啓発します。

オ 建設技術関連団体への支援

建設技術関連団体の実施する建設技術に関する情報提供事業において、運営上の支援を行い、建設技術者の自己研鑽の機会を提供します。

2 収益事業

【収益1】 県や団体が発注する建設事業を適正かつ効率的に執行するため、事業の各段階において発注者の支援を行います。

(1) 公共建設工事（公共建築工事を除く）に関する測量、設計、積算、工事管理事業

長年の実績で培ってきた信頼と確かな技術力で、県や団体が発注する道路、河川、砂防、下水道、公園など様々な公共建設工事の積算業務や工事管理業務等を積極的に受託し、補完的役割を果たします。また、東日本大震災や関東東北豪雨などの大規模災害での経験を活かし、令和元年東日本台風による甚大な被害について、県と連携して最大限の復旧支援に努めます。

(2) 公共建築工事に関する計画支援、積算、工事監理事業

これまでの豊富な経験と確かな技術力で、県や関係団体から建築物に関する専門的かつ多様な業務を受託しています。特に庁舎建築や公営住宅の実績は数多く、発注者から厚い信頼を得ており、これからも公共建築工事の質の向上に努めます。

(3) 建築基準法等に基づく構造計算適合性判定事業

県の指定構造計算適合性判定機関として、適合判定を適切に実施します。

(4) 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供事業並びに普及啓発事業

ア 道路台帳管理業務

道路ストックを有効活用し、既存施設の利用価値を高めるため、栃木県の道路や道路附属施設データを一元管理し、整備状況に応じたデータの更新を行います。

イ 建設関連図書の販売業務

県が編集・発行する土木関係の図書(栃木県土木工事共通仕様書等)を販売します。